

届出・手続きに必要な申請書は、 ミサワ健保ホームページからダウンロードできます。

ミサワ健保 申請書

## ご家族の異動があったら届出が必要です

ミサワ健保に加入しているご家族に異動があるときは、ミサワ健保への届出が必要です

被扶養者資格がない にもかかわらず、ミサ ワ健保の保険証を使っ て病院にかかった場 合、後日、医療費を返 還していただくことに なりますのでご注意く ださい。





- 就職等により、健康保険の被保険者 になった
- ●パート、年金等の年間収入が 130 万円 (平均月収 108,334円) 以上 を見込む
- ※ 60歳以上の方は180万円 (平均月収 150,000円) 以上
- 結婚等で、他の被保険者に扶養され ている
- 同居していた義理の親と別居した

届出方法

異動理由の発生日から5日以内に、「被扶養者(異動)届」に必要事項を記入し、該当 する被扶養者の保険証を添付して、在籍事業所(出向の方は出向元)経由でミサワ健保へ 提出してください。

任意継続被保険者は、ミサワ健保へ直接提出してください。

## 住所が変わったら届出が必要です

健康診断のご案内や大切なお知らせをご自宅へお届けするため、

転居時には住所変更届をご提出ください。



「住所変更届」に記入のうえ、在籍事業所(出向の方は出向元) 経由でミサワ健保へ提出してください。

任意継続被保険者は、ミサワ健保へ直接提出してください。

## 保険証の紛失にご注意ください



しまい忘れや盗難など、保険証を紛失するケースが目立ちます。保険証を紛失 した場合、金融機関などのカードと違い、利用停止ができません。悪用される場 合もありますので、厳重に取扱いいただきますようお願いいたします。

自宅外で保険証を紛失した場合は、必ず警察へ届出を行い、再交付手続きを行っ てください。

手続き方法

「被保険者証滅失・き損・無余白 兼 再交付申請書」に記入のうえ、在籍事業所(出向の 方は出向元)経由でミサワ健保へ提出してください。

任意継続被保険者は、ミサワ健保へ直接提出してください。

